

令和3年度  
自己評価報告書

令和4年4月17日

鹿児島第一医療リハビリ専門学校

評価委員会

## 【自己評価報告書の構成】

自己評価として、次のとおり、各種点検及びアンケート等を実施するとともに、学科での検討及び教職員会議での審議を通じて、「自己評価報告書」として取り纏めた。

1. 各学科による自主点検
2. 全教職員を対象とした自己点検
3. 在校生を対象とした学生アンケート
4. 学生による授業評価

## 【各種点検・アンケート等の結果】

### I. 自主点検

各養成施設指定（認定）規則／厚生労働省及び同指導要領（ガイドライン）／鹿児島県の各規定に適合している否かについて、学科ごと評価するもの。

#### 1 点検項目等

(1) 実施者 : 各学科（養成施設）

(2) 点検項目

指定（認定）規則が定める基準を満たしているか否かについて、次の項目ごと評価

- |            |       |        |        |
|------------|-------|--------|--------|
| ①教育科目      | ②専任教員 | ③施設・備品 | ④届出・報告 |
| ⑤履修認定・成績評価 | ⑥授業   | ⑦その他   |        |

(3) 点検要領

学科ごと、該当する養成校指定（認定）が定める基準に基づき評価

#### 2 点検結果（概要）

全学科とも、それぞれ該当する評価項目について、次のとおり、一部の評価項目を除き、指定基準を満たしていることを確認した。

(1) 指定規則を満たしていない事項

ア 理学療法学科(指定規則第2条第1条6号)及び指導要領4(1:関連)

一学級の定員が40名とされているところ、2年生44名、3年生41が在籍

イ 柔道整復学科

令和4年度の入学者は29名、2年生27名であり、学側に定める定員(20名)を超過

(2) 別添「自己点検表」

### II. 自己点検

#### 1 評価項目等

学校運営の適否について、全教職員が評価するもの

(1) 点検実施者：全教職員

(2) 点検項目

- |             |       |         |       |       |       |
|-------------|-------|---------|-------|-------|-------|
| ①教育理念等      | ②学校運営 | ③教育活動   | ④教育成果 | ⑤学生支援 | ⑥教育環境 |
| ⑦学生の募集と受け入れ | ⑧財務   | ⑨法令等の遵守 | ⑩社会貢献 |       |       |

(3) 点検要領

各項目については、次の4段階評価として、次のとおり点数配分した。

適切（3点）、改善すべき点が少ない（2点）、改善すべき点が多い（1点）不適切（0点）

## 2 点検結果（概要）

全ての評価項目で「不適切」との評価はなく、約9割近くの項目において「適切」との評価であった。

ただし、次の評価項目について、「改善すべき点がある（多い）」との評価が散見された。

(1) 学校運営

ア 中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか(学校運営)

イ 予算・収支計画は有効かつ妥当なものになっているか(学校運営)

(2) 別 添「自己点検集計表」

## III. 学生アンケート

教育活動及び学生支援を焦点に、学校運営の適否について、学科ごと全学生に評価してもらうもの。

### 1 アンケート項目等

(1) 実施者：休学者等を除く在籍学生

(2) アンケート項目

- ①教育                      ②学生対応   ③健康安全   ④福利厚生   ⑤施設整備等  
⑥自身の修学              ⑦臨床実習   ⑧就職支援

(3) アンケート要領

各項目については、次の4段階評価として、次のとおり点数配分し評価した。

適切（3点）、改善すべき点が少ない（2点）、改善すべき点が多い(1点)不適切（0点）

### 2 アンケート結果（概要）

評価項目の約9割については、肯定的な意見が大部分を占めているが、一部の評価項目に関しては否定的意見（「あてはまらない」または「あまりあてはまらない」）が散見された。

(1) 特記事項

ア 教育

(ア) 教育目標と教育体系がシラバス(授業計画)として明示され、学生に理解されている(5%)

(イ) 授業は、シラバスに基づき、到達目標、授業内容などが明確にされ、確実に実施されている(3%)

(ウ) 教員は、ポイントを的確に押さえ、学生に分かり易く授業を行っている(3%)

(エ) 教員は、学生の指導・監督を適切に行い、授業を円滑かつ効果的に実施している(3%)

(オ) 教員は、テキストや学習資料、その他を適切に使用し効率的に授業を行っている(5%)

(カ) 教員は、授業に応じて課題を適切に付与し、提出後の確認・指導を的確に行ってい

る(5%)

(キ) 教員は、課題を含めて学生からの相談や質問等に適切に対応している(3%)

(ク) 試験は厳正に行われ、成績評価は公平・公正である(5%)

(ケ) 学校は必要に応じ遠隔授業を行っている(8%)

(コ) 遠隔授業は、分かり易く効果があった(16%)

#### イ 学生対応

(ア) 教職員は、親しみ易く、勉強以外にも様々な相談にも懇切丁寧に対応している(5%)

(イ) 教職員は、学費の延納・分納や奨学金の利用について適切に対応している(2%)

(ウ) 学生に対し、必要な連絡や情報提供は、適時適切に行われている(8%)

(エ) 学校・学科と保護者との連携・連絡は適時適切に行われている(5%)

#### ウ 健康安全

(ア) 学校は、健康診断や体調管理など学生の健康に対する施策が適切になされている(3%)

(イ) 学校は、防災・安全に必要な施設・備品が備えられ、消防訓練等が適切に行われている(6%)

(ウ) 学校は、新型コロナウイルス等の感染症対策が確実に実施されている(8%)

#### エ 福利厚生

(ア) 学校は、卒業式・入学式、体育大会など、各種行事を適切に行っている(11%)

(イ) 学校は、サークル活動など、学生が主体的に行う活動を奨励、支援している(11%)

(ウ) 学校は、カウンセリングが利用しやすい環境になっている(12%)

#### オ 施設整備等

(ア) 学校は、修学・学生生活に必要なかつ十分な施設・設備を備えている(14%)

(イ) 学校は、教育に必要な教材・備品を備えている(5%)

(ウ) 図書館は、必要な図書を備えている(7%)

(エ) 図書館は、利用しやすい(17%)

(オ) 売店は必要な物が揃い、かつ利用しやすい(8%)

(2) 別 添「学生アンケート表」

## IV. 授業評価 ※評価委員担当

### 1 評価項目等

個別の授業について、教育内容・要領等の適否について、当該授業を受講した学生に評価してもらうもの。

(1) 実施者：休学者等を除く在籍学生

(2) 評価項目

前後期の内部教員と新規科目の授業に関して授業評価を行った。

(3) 評価要領

公開授業(前期：言語聴覚学科 成人聴覚障害Ⅰ 東早代先生、後期：柔道整復学科 臨床柔道整復学Ⅱ(脱臼) 三宅史晃先生)を行った。他学科教員の意見・指摘を受け、各教

員が講義内容や指導方法等の改善に努めた。

## 2 評価結果（概要）

公開授業事前発表会、公開授業、公開授業意見交換会を実施した。

### (1) 公開授業事前発表会

- ア 時間配分について
- イ グループワークの実施方法について
- ウ 授業内容の理解度について
- エ 学生が自ら授業に参加できるように、意欲向上を促す方法

### (2) 公開授業

- ア 公開授業は全先生が参加しやすい曜日に実施
- イ 全ての学科から14名の先生方が公開授業に参加
- ウ 参加された先生方は90分間授業を観察
- エ 参加された先生も教室内を移動し、学生の学習内容を観察

### (3) 公開授業意見交換会

- ア 指導着眼について
- イ 教材・学習資料について
- ウ 理解度の把握について
- エ 授業計画に沿っているか
- オ 総合評価

## 【自己評価報告】

### I. 教育理念等

「保健・医療・福祉に関する専門的な知識及び技能の修得とともに、医療従事者としての豊かな人格、識見の涵養に努め、医療の普及及び向上に寄与することのできる有為な人材を育成する。」を教育理念として、学校運営及び学生教育を当たっている。

### II. 学校運営全般

#### 1 意思決定・実行のプロセス

学校運営の重要事項等については、学科長会議及び必要により教職員会議にて審議・決定している。日々の業務運営、学生教育等については、教職員会議等の各種委員会、学科等において検討し実行されている。

#### 2 事業計画

次のとおり事業計画を策定、全教職員の認識を統一した上で確実にこれを執行している

##### (1) 方針

学生本位の校務運営を主眼として、教育の質的向上、学生支援の充実及び募集広報の教科を回り、有為な人材育成、定員充足率の向上を期す。この際、学校運営基盤の充実及び業務の効率化に留意する。

## (2) 重視事項

- ア 本校学生として相応しい入学者の確保
- イ 退学者及び留年者の低減
- ウ 国家試験合格率の維持・向上
- エ 学生の希望に沿った就職率の維持

## 3 運営組織

- (1) 校長以下、事務職員、各学科の教員は各種法令・規則等に定められた要員が配置され、職域能組織図等により所掌業務・責任が明確になっている。
- (2) 各種規定
  - ア 必要な規定類は学園規定集及び本校規定集として整備されている。
  - イ 学側及び履修規定はじめ、学生に直接関係する規定類は学生便覧に記載し、これを全学生に配布している。

## III. 教育活動

### 1 教育活動

- (1) 教育に関する3つの方針
  - 次のとおり、アドミッションポリシー(求める学生像及び入学者選抜の方針)及びディプロマポリシー(卒業・進級などの基準)を策定している。なお、カリキュラムポリシーとして、学生が主体的に修学に臨むためのカリキュラムツリーを策定している。
  - ア アドミッションポリシー
    - 求める学生像を具体化するとともに、選抜方法・選抜要領を明確化し、募集要項等により公表している
  - イ カリキュラムポリシー
    - (ア)カリキュラム
      - 学科ごと、厚生労働省及び鹿児島県が定める養成施設指定規則及び指導要領に準拠しカリキュラムを確立している。
    - (イ)授業計画
      - カリキュラムについては、授業計画(シラバス)として学生が回覧できるように整備し、学年が学年ごと及び授業科目ごとの到達目標・基準、授業内容、評価基準等を確認できるようにしている。
    - ウ ディプロマポリシー
      - 進級基準、卒業基準、定期・卒業試験の実施基準など、修学達成状況を係数的・客観的に評価するための基準を学側及び履修規定に明確にするなど、進級・卒業管理及び試験管理を厳正かつ的確に行っている。
- (2) 教育の充実

柔道整復学科及びはり・きゅう学科の学生が、本年度より次の民間取得を目指した。

ア 日本スポーツリハビリテーション学会認定トレーナー

イ アロマ・コーディネーター

ウ コアコンディショニング・トレーナー

エ パーソナルフィットネス・トレーナー

作業療法学科については、福祉住環境コーディネーター2級の所得を目指した。

(3) 修学環境の設備

ア 施設・設備

(ア) エアコンの更新(2台)

(イ) 外装塗装

## 2 教育成果

(1) 退学

退学者の抑制がなされ、29年度以降退学率が1/2以下になった。

(2) 国家試験

作業療法学科を除き、全国平均を超える合格率を維持している。作業療法学科については、実績不振の要因分析し、令和4年度に向けた対策を具体化する必要がある。

(3) 就職

6,775件の求人があり、3年生一人当たり77.9倍となった。

## 3 理学療法学科

(1) 教育目標

1年：医学の基礎を学び、理学療法の基本的な評価ができるようになる。また、自ら学ぶ姿勢を身につけ、人間性を磨き、倫理感を培う。

2年：様々な疾患と、その理学療法全般を理解する。施設での臨床体験を行い、臨床実習で必要となる評価から課題提出までの一連の過程を経験する。

3年：医療職としての実践能力を身につけ、チームの一員としての責任と自覚を培う。また、基礎・専門知識と臨床実習で学んだ知識を繋げ、学習の総仕上げを行う。

1年生40名が進級し1名留年。2年生34名が進級し2名留年。3年生27名全員が卒業した。

(2) カリキュラム

令和2年度より新カリキュラムとなり、必要となる単位数と時間数は増加したが、カリキュラム外で実施していた学科独自の講義等をカリキュラムに入れることで実施時間数を減らし、カリキュラム全体の内容を再検討することで、3年生専門学校らしい効果的・効率的なカリキュラムを目指した。不十分な内容があれば今後も変更の検討をする。

(3) 成績評価、進級・卒業管理

成績評価は定期試験の点数の割合を減らし、確認テストや提出課題の点数の割合を増やすことで、定期試験直前の学生の負担軽減を行った。配点はシラバスに示した通りに実施する。

卒業は卒業試験で専門・専門基礎それぞれの科目で6割以上が合格としている。

(4) 修学指導

学習方法については、学びの技法Ⅰ・Ⅱにおいて1年次より自ら学ぶ姿勢を身につける。個々の学生には、振り返り手帳をもとに担任とは別の担当教員が学習時間・生活習慣・心理面等の把握を行い、必要性を感じれば面談・指導を行っている。

成績不振者は、各教科担当が確認テスト等で理解度の把握を行ったうえで個別指導を行っている。

#### (5) 国家試験対策

学びの技法Ⅰにおいて1年次より開始。過去の国家試験問題を用い、重要な語句を自ら調べて考え、まとめて他の学生に伝え、質問にも答えることで、他の学生の学習方法を知ること、自分らしい学習方法を確立させる。

2年次は学びの技法Ⅱで同様に実施。3年次は臨床実習終了後、臨床実習の内容も含めて専門・専門基礎の総仕上げを行い国家試験に臨む。

昨年度の合格率92.6%(全国79.6%)であった。

#### (6) 臨床実習

臨床実習は、2年次末に評価実習3週、3年次に臨床実習8週を2回行っている。

昨年度も新型コロナウイルスの影響で、途中中止や直前の実習先変更等で教員も学生も急な対応を迫られる場合が多かったが、8週間の2回の実習期間を確保することができた。今後3年生が増えるので臨床実習施設を増やす必要がある。

### 3 作業療法学科

#### (1) 教育目標

3年次目標：臨床実習・国家試験を経験し社会人としてステップアップするのに必要な社会人基礎力としての「前に踏み出す力」、「考え抜く力」、「チームで働く力」の自己評価ランク、講師評価ランク共に「4」期待される能力・行動がほとんど申し分なく発揮されていた。(発揮度80%程度)にまで到達することを目標としたもののそれぞれであった。「3~4」であった。目標に若干届いてはいなかった。社会人基礎力全体ではデータの欠損値もあるものの3年開始時から卒業時までの1年間にて上昇が6名、変化なしが0名、低下が4名であった。

令和3年の目標として掲げてはいなかったが、一般性自己効力感が向上するように意識した。結果、上昇2、変化なし7、低下が1であり、次年度以降の取り組みとして再考する必要があることが推察された。

2年次目標：円滑な臨床実習経験につなげるために資質として求められる、礼節行動、積極的な学習、公共的活動への参加を促し、挨拶や集団内役割の遂行へ積極的に参加し、臨床実習場面における診療行為への参加が円滑にできるようつなげることを目標とした。

客観的臨床能力試験、オプションにて取り組んだ2級住環境コーディネーター資格試験への対策に熱心に取り組んだ。評価実習、地域実習にての実習遂行は全員円滑に行われていた。その点においてはおおむね目標達成されたものと思われる。

経済産業省の社会人基礎力にて評価においては自己評価ランク、講師評価ラ

ンク共に「3」期待される能力・行動が概ね発揮されていて問題が無かった。

(発揮度 60~70%程度)を目標としていた。おおむね目標クリアできていたが若干名、わずかに目標に届かない者もあった。

学内での実技や挨拶・ふるまい、行動の積極性、集団内役割の発見と遂行などの強化を行い、臨床実習にて実感できるよう努めていく必要があると思われる。

1年次目標：学内での座学学習・臨床見学実習を経験し作業療法の在り方を理解するとともに、作業療法への興味関心を高める。加えて経済産業省の推奨する社会人基礎力としての稚拙さはありながらも部分的に発揮できる程度として、「2」を目指して学内教育に取り組んだ。

結果、2~3のレベルであり、目標は達成してはいるが、1年当初より1年で若干の社会人基礎力ポイント低下している者と上昇している者とが同数であった。学生の自己評価にて評価を実施した観点から、自己の客観視を行うようになった可能性も考えられる。

併せて評価した一般性自己効力感においても上昇4、維持10、低下15と低下している者が多かった。資格取得への課題への取り組みを中心とした生活の中でそれらの課題は自身にとって困難であると認知している者が多かった可能性も考えられる。学業課題取り組みへの手厚い支援が今後とも必要と考えられる。

なお、作業療法への興味・関心の程度の評価は未実施であった。

## (2) カリキュラム

新指定カリキュラムに則ったカリキュラム構成として運用中である。しかし、授業科目間の繋がりを教員間で整えてシームレスなつながりを意識したシラバス構成、授業遂行となっているかの評価は出来ているとはいいがたい。まずはカリキュラムツリーの作成を全教員参加にて行い、3年間で円滑に知識や技術の習得につなげられるよう整えていくことを目標としていた。

作業療法教育大綱に基づき、科目の教育内容に漏れや重複が生じず、無駄のない授業構成なるよう、全教員が参加してのカリキュラムツリーの作成に取り組み、3年間のカリキュラムの進行を意識することができた。

## (3) 成績評価、進級・卒業管理

成績管理についてはこれまでも科目履修後に行われる定期試験点数によるものと、学則における基準に照らし合わせて行ってきた。今後は実力試験や教員における定性的評価も管理の情報として加えていきより幅広く客観的な管理になるよう努めることを目標としていた。定性的評価としてコミュニケーション診断などを活用して、学生個々人の定性的特徴をできるだけ踏まえて対応するよう心掛けた。特に臨床実習評価については総合的に幅広い活動を評価できるようパフォーマンス評価に加えた多方面の評価を織り交ぜて全体的評価として、より具体的な評価とした。さらに卒業判定基準の枠組みを明確にした。

進級に関しては明確な枠組みを学科で定めるところには至らず、学則の基準に依存している側面がある。原級留置者や今後の経過に関するデータ収集から進級の枠組みをより明確にしていくよう今後在学生の動向を分析していきたい。

#### (4) 修学指導

学生の特性の分析を行い、円滑な学習に結びつくための心理社会的レディネスを整えていくことを基本方針の一つとして取り組んだ。学業課題に取り組む姿勢は上向いているように観察された。修学に向き合う意義を再考できるよその都度、再考し、振り返ってもらうように促した。学業課題への努力を払えないものには、クラス内でのピアカウンセリング機能を強化したり、外来講師の授業内容の補足教授も意識して授業内に取り入れた。基礎医学知識の口頭試問をオプションにて実施するなど対策を講じた。

#### (5) 国家試験対策

学生間の自己学習グループによるピアカウンセリング機能を利用した学修を進めてきたものの、集団交流に躓きが見られ、機能せず、グループ学習に不参加の学生も見られ、12月までに全国学校平均より大きく下回る模擬試験結果となった。1月より教員が入ってのポイントを示して再学習してもらう取り組みにシフトしたものの、感染症対策によりリモート対応も響き、対面にて十分に教授できる時間が十分であるとは言えなかった。その結果、全国合格率に比して13%低い合格率となった。

基礎的な学力が十分に備わって応用力が身につけていけば十分に合格できる試験難易度ではあったものの、及ばなかったことは、学生自身が学習ポイントを押さえられてないことや専門的作業療法介入への思考が未成熟であったことなどから、得点が伸びず、学習意欲の低下にもつながった可能性も考えられた。

#### (6) 臨床実習

臨床実習に関してはコロナ禍において臨床での生きたダイナミックな学習経験が不足しないように臨床実習指導を受け入れて頂ける施設の探索と連携に努めた。学内での仮想実習のような経験のみにならぬよう配慮するとともに、実習期間の短縮が強いられる場合でも、学内で対象者の解釈を促す課題への取り組みを集中して行い、より効果的な実習経験になるよう配慮した。

## 4 言語聴覚学科

### (1) 教育目標

言語聴覚士として必要な知識の修得。医療人としての社会的常識の修得。国家試験に合格できる知識の習得。卒業後、臨床現場で即戦力となれる臨床力の育成。

1年 言語聴覚士に必要な一般教養の修得。医療の基礎となる医学と専門知識の修得。医療人としての社会的常識の修得。国家試験を視野に入れた早期教育。

見学実習による現場体験。言語聴覚士の職務理解。

2年 言語聴覚療法に直結する医学的専門知識の修得。言語聴覚士業務に関する実践的な臨床教育。検査に対する知識の修得及び実施力、分析力の修得。評価実習による現場体験。国家試験対策の強化。

3年 言語聴覚士に関する総合学習。医療現場においての実践教育の実施、臨床力の向上と学習の総仕上げ。国家試験合格に向けた総合的学力の向上。

各学年の進級者及び卒業生については、各学年の目標を達成している。

## (2) カリキュラム

1年は専門基礎分野を中心に医療の基礎となる知識の修得。2年は専門基礎科目を中心とした言語聴覚士に必要な知識を修得。3年は臨床実習に向けた専門知識の強化と卒業時の資格修得を目標。

卒業後に現場で通用する人材の育成を視野に入れたカリキュラムを構築。1年次から幼稚園実習や障害児者に直接関わる学内臨床への参加。早期からの臨床実践教育。実習、検査に関する知識、技能の確認としてOSCEを用いて実戦形式での評価。3年は実習終了後、実習の成果をまとめた症例発表。1.2年生参加により臨床に対してのイメージを広げ、言語聴覚士になることに対してのモチベーションを高めさせる。

1年時から国家試験に対する意識を高め、2年時、3年時と国家試験合格に向けた知識の定着に努める。

## (3) 成績評価、進級・卒業管理

定期試験の結果に基づき公正に成績評価を行う。本試験不合格者に対しては、再試験を行う。再試験前には本試験の問題開示を行い、不合格者は自分の誤りを確認させる。不合格科目が多い学生に対しては、面談を実施し再試験に向けての問題点の抽出、学習指導を行う。

再試験不合格者は、保護者を交えての三者面談を行い現状の説明、学生の学習に関する意思確認の上、今後の対応を決定する。就学継続の意思がはっきりしている学生に対しては、1科目15コマの課題学習を行い、再々試験を実施し単位認定。

臨床実習不合格者は、面談及び問題点の抽出を行い指導後、再実習により評価。

卒業に関しては卒業試験を行い、合格基準に達しているものは卒業を認め国家試験の受験資格を与える。最終卒業試験までに合格できない場合、卒業試験以外の模擬試験棟の成績を参考にして卒業試験の可否を決定。

## (4) 修学指導

入学時・進級時に2者面談を行い学生の現在の学習状況や生活状況について把握し指導を行う。週1回提出の生活ノートにより学習の確認、生活状況の把握を行い、適宜指導を行なう。成績発表時に面談を行い、学習到達度をチェックして指導。再試験車には試験の問題開示を行い、誤りを確認。内部講師の教科は、開示時に問題解説を行い、再試験の手助けを行う。授業内容に関する質問などは随時受け付けている。

## (5) 国家試験対策

非常勤講師も含め、国家試験に関連するテキストや過去問を授業に一部取り入れるとともに、定期試験にも対応していく。1年時から国家試験を意識し、1.2年合同のグループ学習や授業の進度に合わせた調べ学習、個別学習などによる国家試験対策を行う。

3年次は、4月から科目別試験やグループ学習などにより全体のレベルを向上させ、10月からの模擬試験などにより国家試験の合格水準に達するよう指導を行って行く。

今年度は国家試験対策においてのグループ学習がしっかりと機能しており、全体的に学力の向上は認められた。また、ナイトセミナー、早朝セミナーも参加者が多く学年全体で取り組んでいる様子が認められた。

本年度の国家試験については、全国平均 75%を上回る 76.2%(21 名中 16 名合格)という結果であった。

業者模試の利用については現在 2 社が行っており、本年度も活用していく。科目別の試験の到達基準点の達成を厳密化し、訂正ノートに対しての指導を基に準到達者と未到達者で対応内容を見直す。

既卒者の動向については、18 名受験、合格者 5 名の合格率 27.7%であった。聴講制度を利用した学生は 3 名、毎回の模試受験者は聴講生含めて 10 名であった。毎回の模試を受けた 10 名中合格者は 5 名(聴講生含む)、合格率は 50%となった。本年度の不合格者に対してもできる限り聴講制度を利用するよう指導を行う。また、学内の模擬試験にも積極的に参加するよう促し来年度の合格を目指していく。

#### (6) 臨床実習

1 年時 1 週間の見学実習に向けて見学時のマナー、観察のポイントの指導を行う。また、実習後、評価表を基に指導を行う。実習内容についてレポートを書き、発表を行う。

2 年時 3 週間の評価実習に向けて各種検査の学習及び OSCE による検査法定着の確認指導を行う。実習内容についてレポートを書き、発表を行う。

3 年時 4 週間、8 週間の臨床実習に向けて検査結果からの訓練立案、訓練評価について指導を行う。実習内容についてレポートを書き、発表を行う。

新型コロナウイルスの影響により、実習地からの受け入れ中止や延期が相次いだが、すべての学生を実習に送ることができた。

各学年実習不合格者に対しては、追加実習を行っている。外部臨床先が確保できる場合は外部にて再実習を行い、困難な場合は学内臨床を通して実習を行い、合否を決定している。

## 5 柔道整復学科

### (1) 教育目標

柔道整復学科は、学生にとっては、3 年間の就学期間に成功体験や失敗などから学ぶことが、素晴らしい経験となり、教育目標の「人間力」を育む基礎となると考えている。また、各担任が当該学年の教育目標を持って指導を行っている。

1 年次では「倫理」の指導をし、集団生活における個々の役割を認識して貰うことで、3 年間の修学における土台の構築を行っている。

2 年次では、1 年次に学んだ学習面・生活面での自分のやるべき事に対する「質の向上」を目標に、1 年間安定した学習が出来るように指導を行っている。

3 年次では、最終学年として、「自立」を目標にしている。国家試験合格に向けて自分自身で積極的に行動し、また自分で考え動けることを目標に指導している。

各学年での達成状況に関しては、客観的に判断しきれない部分もあるので、控えさせて頂くが、3 学年の取り組みの成果として、新設から総入学 402 名に対して 344 名の卒業生を輩出。約 85.5%の卒業率であり、少なからず、きめ細やかなサポート体制が出来ていると思われる。

### (2) カリキュラム

平成 30 年度の指定規則改定が施行され、より専門性を打ち出した教科が追加され、単位数の増加、教育内容の多様化が進み、特に実技における内容が大幅改定となった。現在、新

カリキュラムで卒業した学年を2期迎え、大きな問題点もなく無事履修できた。今年度は、この経験を踏まえ、より効率的かつ効果的なカリキュラムの確立のために「基礎分野」などの再編成も視野に入れて取り組んでいきたい。

また特記事項として、スポーツトレーナー分野を希望して入学する学生が増加傾向にあるなか、そのニーズに対応すべく令和3年度からメディカルトレーナー、パーソナルトレーナーに特化した附帯講義を導入し、令和3年度1年生は、トレーナーに必要な様々な知識、技術に触れ、学生時に多くの経験が出来た学年といえる。令和4年度には付帯講義の中に資格取得試験も実施していく計画であり、しっかりと結果を出せるように取り組んでいきたい。

### (3) 成績評価、進級・卒業管理

成績評価においては、専科教員の専門分野における定期試験（実技以外）全てにおいて演習問題（4択）とし、試験後直ぐに自己採点も実施することにより、試験における公平、客観的・係数的に明確化している。令和3年度は非常勤講師が担当される国家試験出題基準の教科においては記述式からマークシート方式への移行をお願いしてきた。しかしながら記述式を否定するものではなく、あくまでも目標は学生にとって平等性、透明性のある成績評価を実施することにある。

また、進級・卒業管理も進級・卒業判定会議において、評価基準に基づき客観的に実施しており、その評価基準の内容もオリエンテーションや保護者会などで年2回、保護者と学生に通知しており、平等性、透明性のある進級・卒業管理ができていると思われる。

### (4) 修学指導

未修学指導においては、各定期試験後、単位未修得者と早めに学習面と生活面（出席状況）を考慮した学習計画を立て、その計画内容の遂行実績を三者面談で保護者とともに協議している。早めに学生の抱える問題を保護者と共有することにより退学者、留年者を未然に防ぎ、

結果、卒業実績に繋がるものと確信している。昨年度は全学年含め留年者0名、退学者4名となった。

### (5) 国家試験対策

基本的な対策指針の根幹は十数年前から一貫して変わらない。1年次より、主要教科を中心に試験対策を開始し、2年次、3年次と継続して実施している。特に3年次の模擬試験や受験後の国家試験出題問題の傾向、更にクラス単位での苦手教科に対しては、直ぐに下級生へ新しい対策をフィードバックしていくことにより、常にアップデートされた試験対策を実施している。事実、毎年3年次の対策内容は、同じものとはなっていない。実績として国家試験合格率13年連続90%以上であり、平成25年度より9年連続合格率100%を達成できた。これは全国の柔道整復師養成施設（専門学校101校、大学16校）117校中、当校柔道整復学科だけが達成している成果である。今年度は14名受験の14名合格、全国平均は62%であった。

### (6) 臨床実習

指定規則の改定が施行され、臨床実習を付属整骨院以外で実施できる学外臨床実習も可能となり、昨年度には4単位の中1単位のみ実施予定であったが、コロナ禍により学内実習を実施するに至った。昨年度は学内実習を学外実習前の学習と位置づけOSCE「客観的臨床能力試験」を取り入れつつ再構築を行った。結果、学生の実習前の自己評価と実習後の自己

評価に大きな改善がみられた。今年度は、5月中旬に3年生の学外臨床実習の計画予定である。また令和5年度の実習も踏まえ、県内の柔道整復師臨床実習指導者を増やすべく、講習会も実施する予定である。

## 6 はり・きゅう学科

### (1) 教育目標

#### 3年間の教育目標

現代社会が求める医療従事者としての技術・知識並びに豊かな人間性を持ち、現場の即戦力となる学生を育てることを目標としている。また教員と学生が共に学ぶ“共育”を念頭に、教員の学会への参加及び臨床研修を積極的に進め、その成果を学生に還元している。

令和3年度においても昨年同様にコロナウイルスの影響により様々な催し物が自粛または中止され、その影響により我々教員も研修の機会が得られなかったが、今までに培ってきた知識や技術を最大限に生かし、共育を行う事ができた。

#### 1年次の教育目標

①医療人になるために必要な学習に対する基本的な意識づくり、②学習優先の生活環境づくり、③基礎の構築、④個人主義ではなく、クラス全員で協力して学習に励み、共に学ぶ意識や環境づくりを教育目標としている。

上記4項目において概ね達成することができたと思われるが、残念ながら1名の退学者を出してしまった。2年次は臨床実習がはじまるなど、1年次以上のストレスのかかる学年となるので、さらに気を引き締めて対応していきたい。

#### 2年次の教育目標

①1年次で得た基礎をベースとした応用力の定着、②モチベーションの維持を教育目標としている。昨年度に引き続き、コロナウイルスの影響により、臨床実習における外来患者の制限が必要となり、外来患者への施術回数が減少したため、クラス内での模擬患者・施術者体験で代用を行った。また、普段の臨床では経験できない症例の模擬施術を経験させた。これらの経験により例年以上に学習効果を上げられた部分もあった。

また、2年生は中だるみしやすいため心配をしていたが、モチベーションをしっかり維持させ、全員を進級させることができた。

#### 3年次の教育目標

①確実に安全な臨床力の構築、②2年次までの基礎や応用に加え、スポーツ・美容・シルバー治療などに特化した技術を修得させることを教育目標としている。

臨床実習での外来患者への施術回数は減少したが、他学年との交流により下級生への治療体験をすることで、上級生としての自覚やプライドを高めることができ、結果的に目標を達成することにつながり、全員を卒業させることができた。

### (2) カリキュラム

平成30年度より新カリキュラムに移行し、規定単位数が86単位から94単位へ増加した。具体的にはコミュニケーション、運動学、社会保障制度と倫理、病態生理学、生態観察、臨床実習前試験などが増加することで、より確実な基礎力・応用力・実践力の修得ができるようになった。

本学科では98単位とし、規定数以上の教育を行うことができた。

また、現在のはりきゅう師の職域として、スポーツ分野や美容分野への進出が大きい点や、入学希望者においてもそれらの職域への就職希望が増加していることを鑑み、今年度より、指定規則内では、スポーツ鍼灸・美容鍼灸を前面に押し出した。また指定規則外の授業として、スポーツトレーナーとアロマセラピーを取り入れることで国家資格以外の民間資格（JSSR スポーツトレーナー・アロマコーディネーター）を取得できるようになった。これらの点を今後の教育や学生募集にもしっかりと反映できるように取り組んでいきたい。

### (3) 成績評価、進級・卒業管理

定期試験・追試験・再試験の評価は、シラバスで示した評価基準に基づき、厳正かつ公平、客観的・係数的に行っている。

進級・卒業管理においては学科会議において厳正に審議した上で決定しており、今年度は3学年において1名の自主退学者を除き、進級および卒業させることができた。

### (4) 修学指導

アルバイトに関しては、許可制としており、定期試験の結果で判断している。

全学年において、成績が思わしくない場合（再試験の数が多いなど）は次年度への進級にあたり、授業時間帯のうちの空きコマでの自主学習および土曜日の9時から14時30分での自主学習への参加を促し、学習する時間を確保している。

3年生においては、毎月実施している模擬試験の結果で70%未満の学生に対し、上記内容及びナイトセミナーへの参加を強制とし、学習する時間を最大限に確保している。

### (5) 国家試験対策

①3年次4月から月に1回程度の模擬試験、②9月～2月の期間のグループ学習、③10月～12月の期間のナイトセミナーを実施し、積極的に学習の場所と時間を提供している。

国家試験全員合格には至らなかったが、全国平均（はり師74.2%、きゅう師76.1%）に対して、本学科でははり師・きゅう師ともに80.0%という結果となっている。不合格者の得点もあと一步のところまで引き上げることができたため、国家試験対策の効果は大きかったと思われる。また1名の聴講生も無事に合格することができた。

### (6) 臨床実習

令和3年度においても、コロナウイルスの影響により、外部患者受入れに制限をかけざるを得ない状況が続き、例年よりも患者に接する機会が少なくなったが、学生による体験型の臨床実習は例年通り行う事ができたため、臨床力を培う機会はしっかり確保できたと思われる。また、他学年との交流を増やすことにより、プラスの効果もあった。3年生が下級生に施術を行うことで、お互いの学年にいい影響を与えられたと感じている。また今年度初めて2年生による1年生への施術体験を行ったが、こちらも予想以上にいい影響を与えたように感じている。来年度も同様の体験を継続して実施していきたい。

### (7) その他

①艾づくり体験、②リハビリテーション医学（理学療法・作業療法・言語聴覚療法）の体験授業  
③車いす体験、④応用手技の指導、⑤トリガーポイント鍼灸療法特別講義、⑥テーピング講習会、  
⑦美容鍼灸特別セミナーなどを行った。

いずれも今後の臨床において、活かされるものと思われる。

## IV. 学生支援

### 1 全般（学科共通事項） ※評価委員、事務長記載

#### (1) 支援態勢

ア 担任制の下、各所掌に応じた支援態勢によりきめ細かい学生支援を行っている。

イ 学生から相談等があった場合は、学科及び所掌事務職との情報共有を図り、速やかに対応することとしている。

#### (2) 就職支援

ア 就職担当事務職と担任が連携を取り、求人情報の提供などの支援を行っている。

イ 就職説明会

例年実施していた合同就職説明会はコロナ禍により実施できず、オンラインでの就職説明会を開催した。

ウ 求人開拓・就職後のフォロー

定期的に教員が実習施設や既卒者の就職先などを訪問し、求人開拓を行うとともに、既卒者の就職後のフォローを行っている。

#### (3) 学生生活支援

ア スクールバス

県内及び都城方面(6コ路線)に無料のスクールバスを運行し、学生の通学上の利便性を高めるとともに、経済的負担を軽減している。

#### (4) 卒業後のフォロー

卒業生に対しては、卒後教育として定期的に勉強会や研修会を開催し知識と技術の向上に役立っている。特に、国家試験不合格の卒業生等に関しては、聴講生制度を設け、次年度の国家試験受験のための態勢を整えている。

## 2 理学療法学科

### (1) 学生の支援体制・態勢

個々の学生には担任でなく個別担当教員が対応（振り返り手帳・面談）している。必要があれば担任に情報を伝え、難しい事例には学科で検討し、内容次第で別の教員が対応することもある。

急ぎの連絡がある場合は学生とはLineにて、保護者とはメールにて行っている。

### (2) 学生の身上（心情）把握及び指導

普段の生活状況は振り返り手帳で把握し、担当教員が定期的な面談と、必要に応じて随時面談を行っている。振り返り手帳は、早めの状況把握ができ役立っている。また、自己発見検査等で、学生の把握を行い学生指導の参考にしている。

### (3) 就職支援

就職活動セミナーは、就職活動の流れ・履歴書の書き方・面接のポイント・Zoom面接等の内容で実施している。

求人情報は、Lineで随時情報提供している。

臨床実習中に採用試験がある場合は、活動しづらい。

### 3 作業療法学科

#### (1) 学生の支援体制・態勢

1年次でのフォーサイト手帳に代わるデリーノート活用による生活・学習の個人管理の状況を把握し、個別的、効率的な自己管理指導を実施していく。

各学年の担任に焦点を当てた学習学籍管理による負担から学習支援が行き届かない状況を改善すべく学年を縦割りして編成した指導担当学生制とし、より手厚い学習支援、悩み相談を行うようにすることで向学心を維持されている。

骨・筋の口頭試問を実施し、基礎的な知識の定着の状況に気づいてもらい、フィードバックし、少しでも未定着の知識の定着化を目指していく。

業者の実施する国家試験3科目模擬試験の学校順位を想定した目標設定し、全体で意識して国家試験合格に向けた基礎となる知識の定着化を促す。

臨床実習に対しては実技能力の形成的評価を頻繁に行い、実技の習熟への意識を高めるように促していく。

#### (2) 学生の身上（心情）把握及び指導

問題を抱えた学生の状況

臨床実習における躓きに関しては実習遂行状況を確認し、随時円滑にいくようにモニタリングし、実習に向き合う態度の内省などは教員も加わって行う。

学内での座学・演習において大きな遅れにならぬよう、1年次の基礎医学科目である、「解剖学」「運動学」の小テストなどの得点や定期的な面談から早期に学習の遅れを察知し、対応方法を学科内で検討し、リメディアル教育(前期の成績の状況で後期から)や個別面談などの対策を講じていくようにする。

#### (3) 就職支援

求人票を整理して閲覧しやすくするとともに、求人票の内容の理解が乏しい学生には説明などの援助を行う。

就職試験の際に必要な履歴書の書き方を参考書等にて提示して指導し、内容の確認と修正点があれば修正を促す。

就職面接への対応としては身だしなみや面接練習を受験前に行い確認する。

### 4 言語聴覚学科

#### (1) 学生の支援体制・態勢

本学科は各学年担任制を採用。担任・副担任制の下、学習面・生活面の相談・指導態勢を確立。入学時・進級時に二者面談を行い学生の状態を把握、教員間で情報共有しつつ指導を行う。緊急時の連絡においては、直接電話による学生への連絡以外に、各学年、グループLINEを採用し、LINEによる連絡も行う。より、確実な情報共有及び学生との連携を強化。LINEについては、個別の連絡、相談にも活用。コロナ禍における緊急事態に対応できるように、第一工科大学のmoodleを各学生が利用できる環境を作り、情報の発信、遠隔授業ができる体制を整えている。また、リモート授業への対応については、ZoomからTeamsへの対応を行い、授業の円滑化に努める。

#### (2) 学生の身上（心情）把握及び指導

生活ノートを導入。生活ノートには、日々の学習時間や生活状況を中心に記載してもらいが今の悩みなども書いてもらう。生活ノートを週1回必ず提出してもらい、学習面、心理面など様々な問題の早期発見と解決を図る。ノートの内容からを利用しての面談や学習指導などを行い、状況によっては保護者との面談も行う。授業終了後、各教室に残っている学生に声をかけ、学生が相談しやすい環境を作る。スクールカウンセラーと教員との連携も図り、カウンセリングを利用した学生のフォローアップにつなげる。

### (3) 就職支援

就職に関しては、就職説明会の充実、実習病院・施設との連携強化(鹿児島・宮崎県)を行う。昨年度はコロナの影響もあり、対面形式の就職説明会が難しい状況ではあったが開催することができた。引き続き本年度も対面による就職説明会が開催できるよう努力をしていきたい。

就職活動については、卒業試験棟や模試の点数を見て解禁させるが、情報提供に関しては、随時行っていく。成績がまだ就職活動解禁になっていない学生に対しても学生の成績状況の情報を希望する就職先に伝え、希望する就職先に学生が就職できるよう支援を行う。

また、コロナ対策の一環として、状況に応じたオンラインでの就職説明会も適宜開催できる体制を取っていく。

鹿児島県・宮崎県の病院や施設については、就職を希望する学生が多いという観点からも就職先としての連携を強化していく。鹿児島健・宮崎県は実習先も多く、卒業生が就職している率も高く実習からの就職というパターンは一定数ある。学生も就職先も安心して就職することができる為、卒業生や実習先の教育者との連携を密に行い、就職情報の早期把握に努めていく。

就職説明会の充実、鹿児島・宮崎県の病院との連携強化。強化対策として、卒業生との連携を密に行い、就職情報の早期把握に努める。他校より早い就職情報を入手する個で学生の就職をサポートする。

就職率に関しては、国家試験合格者は全員就職する事が出来た。

### (4) その他

※上記以外で学生支援について、各学科の取組について記述（特に記述する事項がない場合は略）

## 5 柔道整復学科

### (1) 学生の支援体制・態勢

学生生活に挫けそうになったとき、いかに学生に寄り添ってサポートするかが、重要と考えている。故に当学科は学年ごとの担任制を設けており、教育並びに学生生活のサポーターとして学生支援を行っている。担任による朝礼、夕礼を実施し、遅刻、欠席の動向を常に把握し、また理由などの情報は全ての専任教員へ当日中に情報共有できるようにしている。また、年に2回ほど定期試験前に担任がクラス全員に面談を実施し、学習面、生活面の悩みなどを拾い上げその場で対応できるように取り組んでいる。その重要性により、学科長面談、保護者面談と

早急に対応している。

(2) 学生の身上（心情）把握及び指導 ※特に学科独自の取組を記述

昨年度はコロナ禍により、例年と違い対面式の面談はできず、オンラインでの面談を実施するなど、臨機応変に対応したつもりであるが、学生の自宅待機中の疎外感や孤独感などの心情に対応できたか難しいところではある。ただ、毎朝オンラインでの朝礼を実施することにより連帯感は維持できたようである。今年度は反省も踏まえ、よりきめ細やかに対応できるように、スケジュール帳による学生支援も実施していく。学生の悩みも多岐に渡り、教員では対応が難しい場合が増えているのが実情であるが、早期に対応することが最上の対策であると認識し行動している。

(3) 就職支援 ※特に学科独自の取組を記述

昨年度はコロナ禍の影響もあり、オンラインでの就職説明会を9月に実施し、11月初旬には3年生全員内定を頂き、就職率100%を達成できた。今年度においては、2年生後期よりオンライン就職説明会を開始した。今年11月までに全員内定終了を目標とし、また、随時、就職活動に必要な予備知識などの講義などで実施する予定である。学生にとって有意義な就職活動となるように全力で支援を行っていききたい。

## 6 はり・きゅう学科

(1) 学生の支援体制・態勢

学年毎の担任制をとっている。どの教員が次年度の担任にふさわしいかを年度末の学科会議にて検討し決定している。基本的には担任が担当クラスの学生の状況を学級日誌等により日々確認・対応を行うが、少しでも気になることや問題があった場合は学科長へ報告の上、学科会議において全専任教員に周知し、学科全体の問題として対応するようにしている。

(2) 学生の身上（心情）把握及び指導

主に担任による2者面談を実施し、状況によっては副担任や主任、学科長含め、複数の教員との面談を実施している。また、早い段階で保護者へ連絡し、可能な場合はご来校頂き、保護者との面談を実施している。特に不登校に関しては保護者の理解や協力がなければ解決できない問題だと思われるため、より綿密に保護者との情報共有を行っている。

(3) 就職支援

一昨年度より柔道整復学科と協力し、全国各地から各企業や治療院の代表者に鹿児島空港近くのホテルにお越し頂き、対面式での就職説明会（9月に実施）を行ってきたが、コロナウイルスの影響により、対面式での説明会が難しくなり、令和2年度よりオンラインでの説明会を実施することとなった。ここ2年間において本校の柔道整復学科・はりきゅう学科の主催により、数度のオンライン就職説明会を実施し、本学科においても数名の内定を頂いている。令和3年度の中旬より（株）セイリンをはじめ、様々な企業が本校が実施してきたような就職説明会を主催することが増えてきたため、厳選の上で学生に参加を促す方向性になってきた。

その他、本学科教員と関連している業界団体とのコネクションを利用して内定を頂いたケースもあった。

(4) その他

令和3年度より始まった民間資格取得に先立って令和2年度末に3年生のうち3名が令和3年度末に4名が「一般財団法人 美容鍼灸マッサー協会（JFACe）」主催の美容鍼灸講座を受講

し、修了証または認定証を頂いた。

## V. 健康管理・安全管理

### 1 健康管理

次のとおり、学生の健康管理を適切に行っている。

#### (1) 学生保険への加入

学生・生徒災害傷害保険(授業等での自己による学生の傷害に対する保険)、医療分野学生生徒賠償責任保険(部外実習等で学生が他人の身体又は財物を傷害又は損傷を与えた場合に対する保険)等に学校経費により加入し、学生が安心して修学に臨める措置を行っている。

#### (2) 定期健康の実施(年 1 回)

全学生を対象に実施し、学生の健康状態を把握している。

#### (3) ワクチン等の接種及び抗体検査の実施

全学年にインフルエンザワクチン接種を行うほか、理学療法学科、作業療法学科及び言語聴覚学科の学生には、次のワクチン接種を行うほか、理学療法学科、作業療法学科及び言語聴覚学科の学生には、次のワクチン接種を行い学外施設等での臨床実習に臨んでいる。

①B 型肝炎ワクチン ②麻疹 ③風疹 ④流行性耳下腺炎 ⑤水疱ワクチン

#### (4) 環境衛生検査

水質(浄化槽、浄水)、空気・換気、照明及び温度・湿度などに関する検査を専門機関に依頼して実施し、修学環境上、特に問題ないことを確認している。

#### (5) 感染予防策

衛生委員を主体に学校が上げて行っている。特に、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、次の措置を行っている。

ア 全学生及び教職員を対象とした感染予防・対策マニュアルを作成、配布するとともに、これに基づく教育を実施した。

#### イ 感染予防措置

(ア)マスクの着用、3密防止、施設・設備・備品の日々の消毒、手洗い

入試委員会及び入試担当職員を実務組織・担当として、個人情報の保護措置を含め、出願から選考に至るまで募集区分に応じ適正に実施している。

#### (1) 募集に関わる情報公開

募集に係わる事項は募集要項として取り纏め、出席希望者に配布するとともにホームページにより公開しているほか、オープンキャンパスや受験時に説明を行っている。

#### (2) 選考

入学試験実施規定及び年度試験実施計画等に基づき入試委員会により適切に行っている。

#### (3) 入学手続き

入学に必要な書類の提出を受けてから整備・保管までを適切に行っている。なお、入学辞退者については、入学金を除く納付金の返還も確実にしている。

#### (4) 入学金納入金

ア 学費以外に必要な経費は学生募集要項及び入学の手引に明記している。

- イ 経済的理由で進学を断念することがないように分納・延納制度を設けている
- ウ 高等教育修学支援制度の予約採用申込を行っている入学予定者については、別に納期を定めるとともに、納入額を授業料等の減免後の金額とし、制度の趣旨を反映している。

## 2 広報活動

広報委員会及び広報担当職員を実務組織・担当として、個人情報の保護措置を含め、各種広報手段に応じて適正に実施している。

## VI. 財務

### 1 全般

学校運営に伴う収支状況は安定しているものの、学校法人(学園)としては引き続き厳しい状況にあるため、今後も、募集強化による収支確保及び経費の効率的な運用が必要である。

### 2 収支

予算・収支計画は実績及び年度の特性に基づいて計画している。引き続き、中長期的な構想に年度予算・収支計画を関連付け、予算と執行の吻合及び更なる経費の節約に努めている。

### 3 収支

私立学校法及び寄附行為に基づき、学校法人全体を単位として実施されており、その監査結果については、法人として理事会及び評議員会の承認を受けている。

## VII. 法令等の遵守

学校教育法、専修学校設置基準、理学療法士及び作業療法士法、言語聴覚士法、柔道整復師法並びにあん摩マッサージ指圧師・はり師、きゅう師等に関する法律(法律第 217 条)、学校法人の寄附行為、学校等諸規定に基づき運営している。

### (1)各種報告

「自主点検結果」、「指定学校養成施設等の定期報告」及び「年度授業実施状況確認表」を定められた様式・方式により県に報告し、それぞれ適正に実施されていることの確認を受けている。

### (2)個人情報保護対策

個人情報保護法を厳守し、個人情報の漏洩防止など全教職員・学生に周知徹底している。

また、総括担当者以下によるサーバー管理及び個人によるデータ管理・ウイルス対策を行うとともに、書類などを倉庫、耐火金庫に区別分けして厳重に施錠保管している。

## VIII. 学校評価

### (1)自己評価

教職員会議において自己点検・自己評価の結果及び改善施策等について検討上。逐次、改善を図っている。

なお、自己評価の結果については、「自己評価報告書」として取り纏めている。

### (2)学校関係者評価

学校後援会代議員などの学校関係者により評価して頂き、評価結果について逐次、学校運営に反映している。

## IX. 情報公開

学校の運営状況、学生教育、募集等に関する情報について、ホームページ及び各種印刷物(学校パンフレット)により広く一般に公開するとともに、希望者がある場合は、その都度文章回覧等の対応をとっている。

### 1 入学式及び卒業式

#### (1)教育

- ①3つのポリシー ②授業評価(シラバス) ③国家試験実績
- ④求人・就職状況

#### (2)募集

募集区分・定員、学費をはじめ、募集に関わる事項(募集要項)

#### (3)学校評価

- ①自己評価(自己点検結果、学生アンケート結果、自己評価報告書)
- ②学校関係者評価(学校関係者アンケート結果、学校関係者評価報告書)

#### (4)財務状況

- ①財産目録 ②貸借対象表 ③資金収支計算書 ④事業活動収支計算書
- ⑤活動区分資金収支計算書 ⑥監査報告書 ⑦事業報告書

#### (5)高等教育修学支援制度の機関要件に関わる事項

## X. 各種行事及び社会貢献活動等

### 1 入学式及び卒業式

(1)令和3年度入学式は、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、代表入学制のみの参加による学園行事を行うとともに、感染予防の措置を徹底した上で学科ごとの式典を行った。

(2)令和4年度入学式は、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、代表卒業生のみの参加による学園行事を行うとともに、感染予防の措置を徹底した上で学科ごとの式典を行った。

### 2 学園祭

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、中止とされた。

### 3 専修学校体育大会

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、中止とされた。

### 4 地域貢献活動等

#### (1) 附属施設の活動

言語聴覚学科による「ことばの教室」、柔道整復学科による「附属整骨院」及びはり・きゅう学科による「附属鍼灸院」を定期的に開設し、地域住民に対し専門の医療・リハビリテーションを提供するとともに、学生の実習に役立てている。

#### (2) 地域貢献活動

令和3年度は、新型コロナウイルスの影響もあり、地域で実施されるイベント等が中止されたが、鹿屋市の健康福祉まつりなど、地域の福祉・健康関連イベントに積極的に参加している。

また、地域の中学校・高等学校に対する出前授業などを積極的に行っている。

#### (3)ボランティア活動

学生のボランティア活動については、学生のスキルアップにとっては良い機会であるとの認識に

より、ボランティアサークルを中心に積極的な参加を促している。